

本格的に活動を開始した住民自治協議会の課題と対応

1 住民自治協議会活動

(1) 区長をはじめとする役員負担増について

課題 都市内分権に取り組む目的のひとつに、区長等の負担の軽減があったが、現状においては、逆に区長をはじめとする住民自治協議会役員負担が過重になっている状況がある。

対応 住民自治協議会の設立が区長や各種団体長を中心に進められたこと、円滑な移行に向けた過渡期であることなどに起因して生じている現象と思われる。具体的には、区長が各部会の進捗管理等の業務を担っている、事業の実施方法や役割分担を見直しながら進めているなどのケースが負担となっている。今後、住民自治協議会活動が軌道に乗り、部会等が主体的に事業を実施し、適切な役割分担等が確立してくることで、徐々に解消が図られるものと考えられる。

(2) 組織構成・予算編成について **別冊参考資料**

住民自治協議会の現状として

- ①従前の各種団体地区組織の「組織、予算、活動」をそのまま引き継いで部会等として集約した場合
- ②この機会に地区組織も解散するなどして、必要な事業をベースとして見直した場合とに大別される。

①の場合

- ・従来の各種団体の地区組織の枠組みをそのままに部会等に再編し、従来の各種団体ごとの予算額を基礎に予算配分をしている。

課題 団体への枠配分の考え方が残ることから、予算・活動ともに硬直化が懸念され、新たな事業への取組み、負担の軽減、地区の特性等に応じた柔軟な活動にはつながりにくい。

一方、従前の役割分担を引き継ぐなど、円滑な移行が期待できる。

対応 他地区の住民自治協議会の活動や予算の情報をより多く伝えることで、必要な修正への動機付けを図っていく(ホームページを活用した情報の共有)。また、本年 11 月 17 日に、やる気を持って熱心に活動に取り組んでいる地

区事例を紹介する「住民活動フォーラム 2010」の開催を計画している。

②の場合

- ・従来の活動を必要性や重要度等に基づいて見直し、各種団体の地区組織を廃止、あるいは枠組みを緩やかにして、類似の事業ごとに部会等を再編し、事業に対して予算配分をしている。

課題 事業の内容等に応じて予算配分することから、地区の特性等に応じた柔軟な対応、財源の有効活用の面では対応しやすい。

一方、円滑な移行や定着化に向けた負担が大きくなっている（特に区長の職務）。

対応 住民への周知を図るとともに、再編された事業が円滑に行えるよう、常に適切な役割分担を確認するとともに、事業担当課と支所が連携した対応をする必要がある。

(3) 事務局体制について **別紙資料 1**

主に会計出納事務を担う事務局職員については、全ての地区で雇用されているが、勤務体制や所掌事務、支所との役割分担などに差異があることに戸惑いが見受けられる。

・住民自治協議会の予算執行管理

課題 主に会計出納事務を中心とした事務局事務が、円滑かつ適正に行われているかに注視する必要がある。

対応 都市内分権課や地区活動支援担当が相談に応じる他、事務局職員の研修会（第1回は6月30日実施）を行うとともに、情報の収集・発信により情報の共有化を図っている。

また、9月と10月に都市内分権課職員が全地区を訪問し、主に会計事務処理と住民自治協議会の広報活動の現状について聴き取りを実施している。

（後日報告予定）

・支所との役割分担

課題 支所と住民自治協議会事務局との役割分担については、従来の各種団体と支所との分担も地区ごとに異なっていることから、全市一律に詳細に区分することは困難であり、地区によって役割分担にばらつきがある。

対応 今後の事務局機能の拡充に当たって、住民自治協議会に担っていただく事務内容を明確にすることで、支所との適切な役割分担を図っていく。

・ **事務局職員の雇用に係る財政支援の増額** 別紙資料2

課題 現在は、地区の規模等に関係なく一律 100 万円としているが、パートタイム的な勤務となり、継続的に安定した事務処理が難しい状況にある。また、地区の世帯数等を考慮した財政支援額の算定を望む声も強い。

対応 独自の事務局体制の構築の第一段階である全ての地区での雇用は完了した。次の段階として、まずは勤務時間増(事務局職員のフルタイム勤務化)に向けた方針(予算増額)を明確に示す必要があると思われる。

なお、世帯数等に応じた予算の増額についても、速やかな対応を求められており、支所のあり方(支所職員数を含む)や市立公民館の指定管理を含め全庁的な調整を行っていく必要がある。

(4) **活動拠点、会議スペースの確保について** 別紙資料3

住民自治協議会の活動拠点については、全ての地区で確保することができた。しかし、地域福祉ワーカー、福祉自動車コーディネーターやボランティアコーディネーター等と別の部屋の場合もあり、より一体的な活動がしやすい環境が望まれる。また、会議スペース確保に苦慮する地区もある。

・ **活動拠点について(維持管理費)**

課題 市有施設を活用していることから、当該施設を所管する課(教育委員会生涯学習課・庶務課等)の予算で維持管理経費を支出しているが、将来的には維持管理経費が一層増大していくことに対する予算措置を適切に講ずる必要がある。

対応 市立公民館の指定管理者制度の導入やコミュニティセンター化などを含め、過大な経費負担を生じさせない方向での庁内調整が必要となる。

※川中島地区(既存の公民館機能に加えた新たなコミュニティ機能についての要望)、若槻地区(次の建て替え計画) など

・ **会議スペースの確保について**

課題 特に部会が多い住民自治協議会においては、支所・市立公民館の会議室の確保に苦慮する状況にある。

対応 本格的な活動開始の初年度であることから、会議の頻度が高いという状況にあるとも推察できる。会議スペース確保が困難な地区については、個別に対応を図っていく。

(5) 予算執行管理(監査方法)について

住民自治協議会の予算執行管理については、地区活動支援担当を含めた市の適切な支援が必要となる。「税金の適正な執行」と「住民自治組織の活動」とのバランスを図りながら、どのような監査を行うかの方向性を見出す必要がある。

・住民自治協議会の予算執行管理の確認

課題 予算配分や執行管理方法は地区により様々であるが、不明朗とならないよう適時にチェックする必要がある。

対応 住民自治協議会内部による月次、年次監査を適正に行っていただくよう促す。また、市としても、地区活動支援担当との連絡を密にして予算執行状況の現状把握に努めるとともに、現地へ赴き、聴き取り調査などにより必要な指導を行う。

9月と10月に都市内分権課職員が32地区を訪問し、主に会計事務処理と住民自治協議会の広報活動について聴き取りを実施している。

(後日報告予定)

さらに、監査委員事務局との協議により基本的な考えをまとめ、住民自治協議会連絡会に諮りながら監査方法を構築していく。

(6) 選択事務の検討と実施状況について **別紙資料4**

選択事務は実施方法や実施の有無を住民自治協議会に委ねたが、現状では、多くの地区が従来 of 事業を継続した傾向が伺える。

・ほとんどの選択事務をほぼ従前どおりに実施するとした場合

課題 地区負担が余り軽減できず、住民自治協議会の機能発現に不安が残ることから、都市内分権の取組みへの不満が生じる危惧がある。

対応 次年度事業計画の策定や予算編成の際、今年度それぞれの部会等が担当した事業毎の経費を基礎資料として活用し、必要性や有効性の面から見直し(事業の整理や統合)を行えるよう支援する(特に、中山間地域においては選択と集中)。

・選択事務の内容を検討し、類似事業の整理や統合を図った場合

課題 役割分担により全体として地区の負担軽減が図られたが、事業担当課としての全市的な目配りと適切な支援(一律一斉にやっていただく必要はないが、

地区の実情に応じて優先順位を定め、工夫しながら取り組んで欲しいものが必要（やりたいが出来ないという場合も含めて）である。

対応 連合組織の解散により再編された事業が円滑に行えるよう、常に事業担当課と地区活動支援担当が連携した対応をする必要がある。

2 財政支援制度

(1) 地域やる気支援制度について **別紙資料 5**

本年度の選考結果に対する意見が多く寄せられたことから、本補助制度の改善を図る必要がある。

・予算額等について

- 課題**
- ・予算の増額要望が多い。（来年度以降、予算総額 1,000 万円では新たな申請を受け入れる弾力性に欠ける）
 - ・精度の高い事業予算見積（原則として全項目に見積書を添付）
 - ・選考時期の前倒し（4月から始めたい事業もあるので選考委員会を早く開催）
 - ・選考方法の改善（説明時間が短すぎる、など）

対応 2年目に向けて、住民自治協議会と協議を行っていく。

(2) 地域いきいき運営交付金について

一部地区からは増額の要望もあるが、決算状況等を見ながら将来的に見直していくこととしている。ただし、事務局職員の人件費（現在 100 万円）の増額については、要望が強いため、平成 23 年度予算へ向けて検討を進める。

3 ページ「事務局職員の雇用に係る財政支援の増額」

3 市職員の支援体制

(1) 市職員の都市内分権に関する意識

各地区では、今年度からの本格実施に当たり、多くの住民が意欲的に熱意を持って取り組んでいるが、意識が相変わらず以前のままの市職員が多いとの批判がある。

課題 環境、ごみ処理、公共交通、中山間地域活性化(農家民泊)など、喫緊の課題の多くは、今後、住民自治協議会と連携・協力していくケースが一層増えていくことが見込まれる中で、市職員も一緒になって考えていく姿勢が求められているが、その認識が伴っていないという苦情が多い。

対応 住民サイドに立って物事を考える意識がまだまだ低いことが底流にあると思われる。組織機構上で住民に最も近い支所での経験も重要であり、都市内分権に関する研修の充実と併せて、有効な人事配置も考慮していく必要がある。

(2) 支所職員体制の充実

課題 地区活動支援担当である支所長を中心に支所職員と分担の上、住民自治協議会の部会会議などに出席し、活動の支援を行なっているが、特に職員数の少ない支所では、過重な負荷が掛かっている状況にある。

対応 本格活動開始の初年度であり、会議の回数も増えている状況がある。部会ごとの活動が整理・統合・円滑化していくことで来年度以降は徐々に軽減されてくるものと思われるが、「住民自治協議会に関することは支所で」という風潮があり、市立公民館や地区保健センターなどが関係する部会等への支援を積極的に行うよう働きかけることで、負荷軽減に努めていく。

(3) 職員地区サポートチーム制度に替わる職員参画支援体制の運用について

別紙資料6

「職員地区サポートチーム制度」を平成18年度から運用してきたが、思ったような成果が上がらなかった。

改めて、市職員が職務として住民自治協議会を支援する場合と、一地域住民として住民自治協議会の活動に参画する場合との違いを明らかにし、後者を市として支援する制度を平成22年度の1年間試行している。

4 住民自治協議会連絡会と支所長会議

(1) 住民自治協議会連絡会 別紙資料7

本年度から、奇数月に住民自治協議会連絡会を開催し、市からの協議等やあらかじめ提出いただいたテーマの協議を行っている。会議の運営に当たっては全体の代表者は定めず、持ち回りの議長によるサミット方式としている。

課題 地区からの参加者を2名としており、地区活動支援担当を含め総勢100名近くの会議となるため、詳細な情報交換が行えない。

対応 平成22年9月開催の連絡会から、市内を4つのブロックに分けて情報交換会を実施している。好評だったため、今後は特定のテーマを定めて情報交換を行うこととしている。

(2) 支所長会議

毎月開催し、地区間の情報を交換・共有するとともに、住民自治協議会へ諮るべき重要な事項の事前協議や、住民自治協議会への軽微な事務連絡等の支援を行っている。

課題 案件によって、軽微なものは支所長会議のみで、重要なものは支所長会議で協議後に連絡会へ諮るものに分けているが、明確な基準が定めにくく、対応に戸惑うことがある。

対応 現状では、個別に判断しているところであるが、実績を積み重ねる中で定めていきたい。

(3) 住民との協働する事業のあり方の模索

必須・選択事務以外に、その時点で必要とされる住民への周知・依頼事項が少なくなると、住民と行政とが互いに協力し合ってより良い地域づくりを進める観点から、各案件ごとに、具体的に住民と協働する方法を模索しているところである。